

令和3年第3回伊仙町議会臨時会

第 1 日

令和3年4月28日

令和3年第3回伊仙町議会臨時会議事日程（第1号）

令和3年4月28日（水曜日） 午前11時17分 開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 承認第1号 令和2年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認（提案理由の説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第4 議案第24号 令和3年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）（提案理由の説明～補足説明～質疑～討論～採決）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	12番	明石 秀雄 君
13番	樺山 一 君	14番	美島 盛秀 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 春島 弘明 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	総務課長	久保 等 君
未来創生課長	名古 健二 君	くらし支援課長	稲田 大輝 君
子育て支援課長	岡林 丈晴 君	地域福祉課長	大山 拳 君
経済課長	橋口 智旭 君	建設課長	福島 隆也 君
耕地課長	稲田 良和 君	きゅらまち観光課長	幸 孝一 君
水道課長	徳永 正大 君	農委事務局長	豊島 克仁 君
教育長	大山 惣二郎 君	教委総務課長	上木 正人 君
社会教育課長	伊藤 晋吾 君	学校給食センター所長	松田 博樹 君
健康増進課長	澤 佐和子 君	選挙管理委員会書記長	重村 浩次 君
総務課長補佐	寶永 英樹 君		

△開 会（開議） 午前11時17分

○議長（福留達也君）

ただいまから令和3年第3回伊仙町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福留達也君）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、永田 誠君、前 徹志君、予備署名議員を明石秀雄君、樺山 一君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（福留達也君）

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日4月28日の1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福留達也君）

異議なしを認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日4月28日の1日間と決定いたしました。

△ 日程第3 承認第1号 令和2年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認

○議長（福留達也君）

日程第3 承認第1号、令和2年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

令和3年第3回伊仙町議会臨時会で提案いたしました承認第1号について、提案理由を説明いたします。

承認第1号は、令和2年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）を地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年3月31日付で専決処分をしたので、同条第3項の規定に基づき議会に報告をして承認を求めるものであります。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（福留達也君）

承認第1号について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（久保 等君）

承認第1号、令和2年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）における専決処分の承認について補足説明をいたします。予算書1ページをお開きください。

第1条、規定の歳入歳出予算の総額75億6,153万7,000円に歳入歳出それぞれ2,285万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を75億8,439万5,000円とするものであります。

予算書6ページをご参照ください。

まず、歳入について説明いたします。

10款地方交付税1項1目地方交付税、補正前の額32億8,897万1,000円に地方交付税の額の確定に伴い、2,285万8,000円を増額し、33億1,182万9,000円とするものであります。

予算書7ページをご参照ください。

歳出について、ご説明いたします。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、補正前の額4億3,567万5,000円に地方交付税の額の確定に伴う歳入増の2,285万8,000円を増額し、4億5,853万3,000円とするものであります。なお、2,285万8,000円については、財政調整基金積立金として積み立ててございます。

予算書3ページをご参照ください。

地方自治法第213条第1項の規定により、繰り越して使用できる経費として第2表繰越明許費補正についてご説明いたします。

2款総務費、事業名、戸籍住民基本台帳費638万円でございます。

以上、令和2年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分について、補足説明いたしました。ご審議賜り、承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（福留達也君）

承認第1号について質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

承認第1号、令和2年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について質疑をいたします。

3ページ。第2表、繰越明許費補正の総務費、戸籍住民基本台帳諸経費の638万円。この専決におきましては、3月の29日の臨時議会において否決をされた予算であります。その議会で否決をされた議案を再提案するという理由について説明をお願いいたします。

○総務課長（久保 等君）

美島議員の質問にお答えいたします。

令和2年度の補正予算（第8号）においては否決という結果でございました。しかしながら、その中には国庫補助の住基システム、それから戸籍システムの統合による事業費が組みまれておりまし

て、この事業を完結させるためにはこれを再度議案として補正予算（第9号）に計上した経緯でございます。その29日に臨時議会を開きまして否決という決定でございましたが、その後、検討を重ね、31日に議会は告示して議会を開く時間がないというところで31日に専決処分を行った次第であります。

○14番（美島盛秀君）

今の総務課長の説明は先ほど議会運営委員会、あるいは全員協議会でも説明をいただきました。その中身については、議会の臨時議会を開会する暇がなかったから今回の第9号で提案をしたと。さらには、前8号が否決されましたので、その中身の1つであるこの戸籍住民基本台帳経費の638万円を第9号で専決したということでもありますけれども。説明は理解できます。ところが、予算を議会で認められないよと。否決をしたと。その予算をなぜ再度認められないといったのを、専決をしてやったのか。この辺りも先ほど全協で県の議長会や、あるいは県の地方課の指導を受けた内容等も説明をいただきました。その説明をいただいたその判断によって、私はあり得ない、こういうことはあってはならないという議長会や県の指導だったと私は認識しております。あえてこのことを専決をして認めた、それは町のトップである町長の判断でできたかもしれません。もう既にこの予算は専決してありますので、使っているかもしれません。このような規定やあるいは決まりを無視した予算の取り扱い、このことについて町長の認識をお尋ねいたします。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

この今回の専決処分については、地方自治法の中に条例の制定、もしくは改廃、予算に関する処置について承認を求める議案が否決されたときは、地方公共団体の長は速やかに当該処置に関して必要と認める措置を講ずるとともに、その旨を議会に報告しなければならないという規定がございまして、先ほど議員がおっしゃるように議案第8号については否決という処分でありましたので、そのままそれを専決処分にするということではできないものでありますが、改めてその中から必要なこの予算だけは絶対に必要だと認めるときには第9号の補正予算、改めて作り直して、それを議会に提案するものでありますが、先ほど言ったとおり、29日に否決をされまして、その後議会に提案する時間がないために、この戸籍住民システムの明許繰り越しを専決処分とした次第でありまして。この運用については、町として間違った判断ではなかったものと認識しております。

○14番（美島盛秀君）

第1回の定例会が3月の4日の告示だったですかね。9日から開会でした。9日から19日までだったですかね、会期がありました。その中で、議会の開会する暇がなかったということを今言いましたけれども、それまでに国の大事な交付金であります。事業に対するお金でありますので、これを当初予算で、あるいは当初の第8号で否決されたわけです。当初予算に組み入れて、それを議会で承認させる。その国に通知を出して要請をしたのは3月8日、に国に連絡をして申請をしたと。その申請をして、決定が下りたのが何日だったのか。そして、その決定をして、早急に時間がない

ということで、その精査をして、国にまた再度予算の計上をお願いしたのか。そこら辺りを詳しく説明をしないと。3月議会中に追加提案でもこれ出せたはずです、補正でなくても。私は、それは執行部の言い訳であって、専決してどうしても使わなければならない予算と、議会を開く暇がなかったということは、私は執行部の怠慢に過ぎないとしか私には受け取れません。

そういうこと等で、第8号で否決された予算を一部だけ抜き取ってまたその一部だけでやれば町長の裁量権でできるという考え方のようでありますけれども。そうすれば、否決された予算をこの予算はぜひとも必要だから、その部分だけを別にまた補正を組んで専決をして使えると。こういうことが地方自治、市町村のそういう予算執行上あれば、何も議会も要らないわけです。私は普段から議会無視と、町民不在ということを私は言ってまいりましたけれども、これは完全な議会無視だと私は受け止めております。そのことについて、町長の判断をお尋ねいたしたいと思います。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの指摘のあった件ですが、臨時議会に出して次の議会を開く暇がなかったという説明と、あと、この事業について県のほうともやり取りをしていますので、その時間的なものについてはまた担当課のほうから説明をしていただきますが、この住民基本台帳の経費については、今後町民サービスに欠かせないものだろうという判断の中で、臨時議会の予算書の中でこの部分の討論はなく、他のものについてはいろいろ討論もありました。それを鑑みまして、この部分については令和3年度からの町民サービスに欠かせないものだろうという町の判断で、今回このような対応をしてございますので、そここのところをご承認いただきたいと存じます。

○くらし支援課長（稲田大輝君）

ただいまの美島議員のこの事業に対しての中身の説明ということで、補足で説明します。

元々デジタル手法にかかる戸籍附票システム改修費と社会保障税制番号システム整備にかかるシステムの補修を令和2年中に改修を終える予定だったんですが、コロナ禍の影響でシステムエンジニアのほうが来島して作業がなかなかスムーズに進まないということで、年度内の作業終了が難しいという報告を受けて、それに対して国ではなく県のほうに予算のほうで執行できない部分に関して報告を3月8日にメールでやり取りをして。その後、29日の臨時議会の中で補正予算、明許繰越の予算ということで149万6,000円、これが社会保障税制番号制度システムの整備にかかる費用です。488万4,000円がデジタル手続法にかかる戸籍附票システムの改修作業にかかる費用、合わせて638万円のほうの事業の完了ができないということで契約の変更のほうを当初令和3年3月31日までに終了する予定だったんですが、それができないということで、令和3年4月の30日に日程を変更して4月中には完了して支払うために、予算のほうを繰越とするということで上げさせていただきました。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

何かにつけて、コロナ禍と言いますけれども、第三波が発生したのはつい最近です。それで、他

県への交流は自粛しなさい、大阪や東京、あるいは12都道府県ですか。鹿児島県はそういうことはなかったでしょう。そういうことを理由に予算をこういうふうにあってはならないことをやるというのは職務怠慢じゃなかったですか。私はそうとしか受け取れません。できたはずです。638万の予算を執行する計画とは初めからあったわけだから。それが実施できなく、明許繰越まで、あるいはまた否決されたのをまた再提案する。これが伊仙町の手法ですか、予算を執行するための。私もう県の議会事務局に聞きました、直接。また地方課にも行って勉強したいと思いますけれども。本当に笑いものにされますよ。我々議会軽視、町民不在があると、私は認識して私の質疑を終わります。

○議長（福留達也君）

他に質疑ございませんか。

○6番（岡林剛也君）

1点だけお伺いします。

7ページ歳出のこの積立金、財政調整基金積立金2,285万8,000円なんですけれども、これで財調は総額いくら積み立てられていることになるのかお伺いいたします。

○議長（福留達也君）

しばらく休憩します。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○議長（福留達也君）

引き続き、会議を開きます。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

2,285万8,000円の積立後の残高でございますが、10億8,078万5,000円となります。

○議長（福留達也君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福留達也君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから承認第1号について、討論を行います。

○14番（美島盛秀君）

ただいまの件に関しまして討論いたします。反対討論をいたします。

伊仙町の予算執行上の手法、計画、実施、こういうことにおいては、伊仙町町長の裁量権で行われるところでありましてけれども、あってはならない前例を伊仙町が作ったと、作ることになる私

は認識をいたしております。そういう観点からこういう予算を専決したということについては、承認ができないと、不承認にすることを討論としてお願いをいたします。

以上です。

○議長（福留達也君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福留達也君）

これで討論を終わります。

これから、承認第1号、令和2年度一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本件を承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（福留達也君）

起立なしです。したがって、承認第1号、令和2年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認は承認しないことに決定しました。

△ 日程第4 議案第24号 令和3年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）

○議長（福留達也君）

日程第4 議案第24号、令和3年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第24号は令和3年度伊仙町一般会計の規定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福留達也君）

議案第24号について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（久保 等君）

議案第24号、令和3年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）について、補足説明をいたします。予算書をお開きください。

第1条、規定の歳入歳出予算の総額82億4,406万1,000円に歳入歳出それぞれ4,961万円を増額し、歳入歳出予算の総額を82億9,367万1,000円とするものであります。予算書3ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書によりまず歳入について説明いたします。

14款国庫支出金、補正前の額9億2,186万6,000円に総務費、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対策感染症対応地方創生臨時交付金3,750万円を増額し、9億5,936万6,000円とするものであります。

19款繰越金、補正前の額1,000円に令和2年度からの繰越金1,211万円を増額し、1,211万1,000円とするものであります。

歳入合計82億4,406万1,000円に4,961万円を増額し、82億9,367万1,000円とするものであります。

次に、歳出について説明いたします。予算書は4ページでございます。

2款総務費、補正前の額25億906万6,000円に200万円を増額し、25億1,106万6,000円とするものであります。現庁舎の防犯カメラ設置費用によるものであります。

6款農林水産業費、補正前の額9億5,418万9,000円に3,011万円を増額し、9億8,429万9,000円とするものであります。糖業振興費のさとうきび増産推進事業交付金3,000万円の増額。ダム管理費の旅費11万円の増額によるものであります。

10款教育費、補正前の額5億4,945万6,000円に750万円を増額し、5億5,695万6,000円とするものであります。新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策として令和3年成人式が徳之島全体として中止となったため、社会教育費において公民館費の新成人応援臨時支援金として700万円、その他経費として50万円、総額750万円の増額によるものであります。

14款予備費、補正前の額500万円に1,000万円を増額し、1,500万円とするものであります。大型連休を控えるに当たり、島外からの来島者が来ることが予想され、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生する可能性が高くなります。想定外の対策にも迅速に対応する目的により、1,000万円の予備費を計上してございます。

歳出合計82億4,406万1,000円に4,961万円を増額し、82億9,367万1,000円とするものであります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（福留達也君）

議案第24号について、質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

議案第24号、令和3年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）について、質疑をいたします。

歳出の6ページ。款6農林水産業費、目6糖業振興費の負担金補助3,000万のさとうきび生産継続支援事業給付金3,000万円とありますけれども、この給付金、これはコロナ対策臨時交付金事業、これと関連がありますか。その予算内で3,000万円を組んであるのかお尋ねいたします。

○経済課長（橋口智旭君）

ただいまの美島議員の質問にお答えします。

今回計上させていただいておりますさとうきび生産継続支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、活用させていただきたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

それでは、7ページの予備費についてお尋ねをいたします。

予備費の1,000万が補正されて合計で1,500万になっておりますけれども、普段は普通毎年500万でした。500万以上を補正に組まれたことはなかったと思います。先ほどの説明ではコロナ対応と、これ大事な対応だと、予備費だと考えます。ところが、予備費というのは緊急事態に備えての予備費でありまして、また、先ほども言いましたように、町長の裁量ではこれは緊急だと言って、予算を支出できるということを考えたときに、今問題となっている糖業振興会の関連の予算。このことに対して裁判の費用とか、あるいは諸経費、この糖業振興会にかかる諸経費の補正や補填をする可能性があるとは私は認識をいたしております。そういうことも考えているのか。これは絶対コロナだよと断言できるのか、お尋ねをいたします。

○総務課長（久保 等君）

先ほども説明でもございましたが、これは今3町共同メッセージという形でホームページも載せておりますが、緊急事態宣言、それからまん延防止地域、そこからの自粛を求めています、それが確実にこないことになるということも断言できませんので、そのような中でこの連休中、ほーらい館の利用者等も考えられますので、このようなときに、それからワクチン接種、そういうときに、急遽臨時議会を開いてっていう形よりも、このコロナに対しての迅速な対応が求められますので、そのために計上してございますので、ほかのものに使用するという考えはございません。

○議長（福留達也君）

他に質疑ありませんか。

○5番（清 平二君）

令和3年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）についてお尋ねします。

ページ、6ページ。款10社会教育費、公民館費750万の国、県の支出100%でありますけれども、この予算を国、県の100%、一般財源を全然使わないで、750万使い切るというのは非常に難しいものではないかと思えますけど。普通でしたらこれにやっぱり一般財源をいくらか組んで、そして国、県の750万を使うというのが普通だと思うんですけど。その辺のところを説明お願いします。

○総務課長（久保 等君）

この国の750万については、これも新型コロナウイルス対応臨時交付金であります。750万きっちり使うということではなくて、ほかの事業等全て実績を集計をして、最終的なこの予算に対応して報告をするというものでありますので、きっちりこれを使い切るという形ではなく、あらゆる事業、ただいま糖業振興費、並びに公民館費がもろもろそのコロナ対応臨時交付金となっているわけですが、それをトータルした形において実績として報告するものであります。

○議長（福留達也君）

他に質疑ございませんか。

○4番（佐田 元君）

令和3年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）について質疑いたします。

6ページ、歳出の款2項1のここに防犯カメラ取付工事が200万ほど計上されていますが、この防犯カメラはどこどこに、何か所付ける予定なのかお伺いいたします。

○総務課長（久保 等君）

この防犯カメラの設置については、庁舎の外に5台、庁舎内に4台の計画で計上してございます。今朝もちょっと防災行政無線のほうで放送してございましたが、最近そのいろいろな盗難とかそういう事例も多々発生している中で、新庁舎を2年後にはできあがる計画であります。その間この庁舎についての防犯という意識の下に、この台数9台ということで今回計画を立てて、計上をしているものです。

○4番（佐田 元君）

今の説明によりますと、新庁舎ができるだけ本館の防犯ということですが、これはもし新庁舎完成時にはこの防犯カメラ、これを新庁舎に取り付けるとかそういうことも考えているかお伺いします。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

これは取り付けのカメラでありまして、今回新庁舎に移行する場合はそれをまた新庁舎に利用できるという計画のもとに計上してございます。

○議長（福留達也君）

他に質疑ございませんか。

○2番（牧本和英君）

令和3年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）について質疑いたします。

予算書の6ページ。款10教育費目5公民館費について、新成人応援臨時支援金700万と組まれておりますが、これは別に予算ではいいんですが。まず、成人式正月なされなかった基準とございますか、闘牛大会は成人式が来て開催してくれと泣きつかれて開催をすることになった。だけど、成人式は取りやめになった。また、5月2日に予定していた成人式もなくなった。闘牛大会はする。闘牛大会する基準と、また成人式を取りやめた基準。どのような形で取り決めされたのかとお伺いいたします。

○社会教育課長（伊藤晋吾君）

ただいまの質問にお答えいたします。

1月2日予定していた成人式については、町主催ということで行うわけでありまして、こちらは3町社会教育課等で検討した結果、昨年の10月に正月の開催は難しいだろうということで、中止ではなく5月2日に延期したところでありまして。また、今回5月2日の中止についても3町で協議した結果、首都圏での感染者が増加傾向にあるということで中止という決断にいたしましたところ。

○きゅらまち観光課長（幸 孝一君）

ただいまの質問にお答えいたします。

闘牛大会の開催についてですが、ただいま島内のレベルがレベル3ということでこのレベルは4に上がった段階で今回の闘牛大会については1か月をめどに延期というような闘牛連合会の今現在判断をしております。なお、成人式が中止になって、どうして闘牛大会がということで、この2つの基準の差というのを正直私のほうは存じ上げておりません。

○総務課長（久保 等君）

この闘牛大会については、この島内の警戒レベル4になるという、これは徳之島に感染者が発生したことにより4に引き上がるわけなんです。このレベル3、それから県の警戒レベルが2の段階のときには貸出は許可するんですが、その貸出は感染防止の16項目の条件を付して貸し出すということになっております。これが、例えば5月1日に感染者が出るということになれば、レベルが4に引き上がるわけですので、その中には開催はできないということになりますので、そういった条件を付して貸出を行ってこれは闘牛連合会のほうでも了解していただき、またそういった際には警戒レベルが3に下がるまで待って、延期するという申し合わせ事項であります。

○2番（牧本和英君）

それでは、成人式が今後どのような日程になるのかをお聞きします。

○社会教育課長（伊藤晋吾君）

ただいまの質問にお答えします。

令和3年開催分については中止ということになりましたが、令和4年1月2日の開催についてはまだ今後検討協議していかないといけないと考えているところでございます。

○2番（牧本和英君）

前回の議会でもその成人式にはいくらか予算を組んで、向こうでPCR検査を受けて、前に来てするような意見もあったと思いますが、そういう考えなんかはもう全然されていないわけですかね。言えば本当にこの年代、今年成人を迎える方々は成人式はされない、できないままでもうするのか。また、来年度合同で予定をしてするのか。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

今回まん延防止地域とさらに移動の自粛の緊急事態宣言ということで、東京、大阪、神戸、京都に出ているわけなんです。この成人式については、大阪、東京からの帰省がメインとなりますので、そのような形でこの成人式をした場合には島にも発生することが、危険度が高くなるわけです。このようなどころからの移動自粛も都府県からはかかっている状況の中で、徳之島で成人式を行うことが移動を逆に上げてしまうということにつながりますので、今回こういった判断のもとで中止という決定になったわけなんです。この負担金、支援金です。新成人の応援支援金について、こういった中で既に移動の切符それぞれに買ってあるところとか、あと着物のレンタル

とか、その辺も考えまして、これを使って今回記念写真なりその着物の借入、それから移動に伴うキャンセル、そういうものに要していただきたいということで今回計上してございます。

○議長（福留達也君）

総務課長、今聞いているのは、令和3年度は中止になったんだけど、令和4年度仮に実施した場合にこの令和3年度の人何か検討しているんですかということでしたよ。

○総務課長（久保 等君）

令和4年度におかれましては、今後ワクチン接種、そのものが進んで状況がどうなるか、今の段階で計り知れますもので、その時点の前もって早めに検討して、また延期になるのか、そのまま実施するのかを検討してまいりたいと考えております。

○町長（大久保明君）

今年度の令和3年度の方々に関しましては、いろんなまだ議論が少し出た状況でありますけれども、合同という形が令和3年度の方々がそれで同意があるのであれば来年度今総務課長が話したように実行が可能であればそういうことでもいいのかと。

それから、成人の投票権が18歳からになりますので、今後成人式を18歳時点でやっていくという可能性もあるわけですから。その辺はこの移行期の中で令和3年度の方々がどのような形でやっていくかは、これは一生に一度のことですので合同で、あるいは延期するかなど含めて、関係の方々と議論して今後進めていくことが大事じゃないかと考えております。

リモートでの成人式ということなども考慮に入れて考えていくというふうになろうと思います。

○議長（福留達也君）

他に質疑ございませんか。

○6番（岡林剛也君）

5ページの歳入、国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,750万なんですけれども、これ3年度は今回が第1回目と思いますけど、これは他にも予算はあるんでしょうか。お伺いします。

○未来創生課長（名古健二君）

ただいまの質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金なんですけれども、今1億3,000万予算がきております。6月に残り約9,000万、また補正のほうで計上したいと考えております。

○6番（岡林剛也君）

残り9,000万ぐらいですか、これの計画の取りまとめとかは今どうなっているんでしょうか。

○未来創生課長（名古健二君）

取りまとめは未来創生課のほうで行っておりまして、今各課のほうにどういう形で計上したらいいか、一応募っているところであります。

○6番（岡林剛也君）

じゃあ、6月に出てくるということ。分かりました。

続きまして、6ページの先ほどもありましたさとうきび生産継続支援事業給付金、これについてのちょっと詳しい中身を、内容をお伺いします。

○経済課長（橋口智旭君）

ただいまのご質問にお答えします。

今回さとうきび生産継続支援事業といたしまして3,000万円計上させていただいておりますが、当初予算において増産推進事業給付金という形で3,000万円予算計上しております。合わせて6,000万円の給付を予定いたしております。払い出しにつきましては、昨年度同様商品券を交えた給付を今検討しているところでございます。

○6番（岡林剛也君）

ハーベスター利用のトン当たり1,000円のうちの500円という解釈でよろしいですか。

○経済課長（橋口智旭君）

ただいまの質問にお答えいたします。

今回補正予算で上げていただいているものは当初予算と合わせて合計6,000万円払い出すのですが、ハーベスター助成の一部費用ということも含め、さとうきびの生産継続をやはり図っていくということを目的として給付する予定としております。

○6番（岡林剛也君）

分かりました。

続きまして、その下、公民館費のDVD作成委託料、これの内容をお伺いします。

○社会教育課長（伊藤晋吾君）

ただいまの質問にお答えいたします。

このDVDについては、例年成人式で東部、中部、西部という形で余興の中でDVDを流しているんですが、そちらを成人式の皆さんが作成されているわけですが、そちらのほうをDVDにして、あと恩師からのメッセージ等そちらをDVDにして、成人式に記念品として贈呈できればと考えているところでございます。

○6番（岡林剛也君）

続いてその下、700万新成人応援臨時支援金ですけども、これの内容と支給の方法とかそういう説明をお願いします。

○社会教育課長（伊藤晋吾君）

ただいまの質問にお答えいたします。

こちら今、支援金の給付の実施要項と申請書等を今作成している状況であります。前回教育委員会の総務課のほうで学生に支援したあちらのほうをちょっと参考にして今後支給できればと考えているところでございます。

○6番（岡林剛也君）

この700万をどういうふうに支給、いくらずつ、何名とか。

○社会教育課長（伊藤晋吾君）

こちらは成人生が70名ということで一律10万円で700万計上しているところでございます。

○議長（福留達也君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福留達也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第24号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福留達也君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号、令和3年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本件を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（福留達也君）

起立多数です。したがって、議案第24号、令和3年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和3年第3回伊仙町臨時会を閉会します。どうもお疲れさまでした。

閉 会 午後 0時11分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 福 留 達 也

伊仙町議会議員 永 田 誠

伊仙町議会議員 前 徹 志

